

令和5年(2023年)10月12日

参加表明に係る質問書の回答

「5-8市単公下計(委)第1号下水道全体計画及び事業計画改定業務委託」に係る公募型プロポーザルにおいて、参加表明に係る質問がありましたので回答を公表します。

質問項目	回答
1 特記仕様書第5章業務支援について、想定を超える作業や特記仕様書に明示がない対応事項が発生した場合などは、契約変更の対象になると理解してよいでしょうか。	そのとおりです。
2 特記仕様書第5章業務支援第9条に支払い限度額が記載されておりますが、上記1.のような対応が発生した場合や、技術者単価が変動した場合など、上限額は変動すると理解してよいでしょうか。	そのとおりです。 特記仕様書で想定している範囲を超える作業が発生した場合や委託契約約款第29条(不可抗力による損害)に該当する場合等は、協議の上で上限額を変動させることとなります。
3 様式5の「③担当業務」欄は本業務の業務内容(下水道全体計画・下水道事業計画・都市計画事業認可・業務支援)を記載するという理解でよいでしょうか。	そのとおりです。 担当技術者を複数配置する場合、4つの中から担当部分だけを記載していただくこととなります。
4 参加表明書提出書類について、提供された様式4で「主任技術者」と示されている箇所は「照査技術者」を記載する形でよいでしょうか。	そのとおりです。 公開している様式4のまま主任技術者欄に記載し提出いただいても主任技術者を照査技術者に読み替えて取り扱わせていただきます。